

●まちの情報誌●



広報

2016
AUGUST
8月号

たかとり

町の人口

男 3,351人
女 3,702人
計 7,053人
世帯数 2,862戸
2016年6月末現在

No. 507

▽ 基調講演を行った渡辺氏、川上氏、海豪氏



△にぎわう薬草ブース



△トークショーを行う茂木氏

7月16日・17日に、飛鳥デザインウィーク事業推進協議会(高取町、橿原市、明日香村で構成)主催の飛鳥会議が行われ、高取町では「地方創生×健康・美容」をテーマに、17日にリベルテホールで開催されました。この事業は、歴史的地域の資源やサービスを活用した地域の楽しみ方、過ごし方をクリエイティブな視点で世界に発信し、飛鳥地方のPRに役立てることを目的としたものです。

ホールホワイエに設けられた薬草関連ブースにもたくさんの人が訪れ、「くすりの町たかとり」の賑わいが感じられました。

◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

高取町人権・同和問題啓発活動 推進本部からのお知らせ

7月4日(月)、町内に掲示されていた参議院選挙の比例区選出の選挙ポスターに差別落書きをしたうえ、ポスターをはずし投棄するという、極めて悪質な事象が発生しました。

おりしも、7月の「差別をなくす強調月間」中に、このような事象が発生したことは誠に遺憾です。

差別は、受けた側の心に傷をつけるだけでなく、差別をした側の人の心を貧しくします。

今後このようなことが二度とおきないように、高取町では、より啓発活動を推進するとともに、地域においても差別をしない、させない雰囲気をつくり、お互いの人権を尊重し合える「人権のまちづくり」を目指します。

◎高取町人権・同和問題
啓発活動推進本部本部長

高取町長 植村 家忠

高市フットボールクラブ 第47回奈良県スポーツ少年団 親善競技大会準優勝

6月25日(土)・26日(日)に開催された第47回奈良県スポーツ少年団親善競技大会で高市フットボールクラブが準優勝し、8月27日(土)～28日(日)に開催される第35回近畿ブロックスポーツ少年団サッカー交流大会に出場します。



高取町ふるさと応援寄附金

平成27年度にお預かりした「ふるさと応援寄附金」の状況をお知らせします。
ご寄附に心から感謝いたします。

平成27年度の寄附採納状況

15件 2,318,000円

分野別内訳

- ①地域福祉の向上に資する事業
2,065,000円
- ②学校教育推進のための事業
20,000円
- ③地域文化振興事業
70,000円
- ④その他町長が必要と認める事業
163,000円

ふるさと応援寄附金の活用状況

ご寄附いただいた「ふるさと応援寄附金」は、高取町ふるさと応援基金に積立を行い、ご指定いただいた分野に関連する事業に活用させていただきます。

〈平成27年度の活用状況〉

地域福祉の向上に資する事業

【高齢者予防接種に対する補助】	2,000,000円
【高齢者施策に対する補助】	1,031,912円
地域文化振興事業	
【ふるさと夏まつりへの補助】	1,000,000円

寄附者

※寄附日順

◇山内 昭さん(奈良県)	50,000円
◇川端 政實さん(大阪府)	1,000,000円
◇川端 和女さん(大阪府)	1,000,000円
◇高取町職員労働組合(奈良県)	20,000円
他11名	248,000円



◇問い合わせ 総務課

税務課からののお知らせ

8月、町県民税第2期分
および国民健康保険税
第2期分の納期です。

町県民税第2期分および国民健康保険税第2期分は、8月31日（水）の納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

※平成28年度から納期限を過ぎた納付書では納付することができなくなりました。期限経過後は役場税務課窓口で納付していただくか、後日送付される督促状で納付してください。（督促手数料および延滞金が増加される場合があります。）

町税の納付は、 便利で確実な 口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口にて「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。

農耕用・建設用小型特殊自動車の ナンバー登録について（お願い）

◎ご存知ですか？

乗用装置のある小型特殊自動車には軽自動車税がかかります。

◎そのため：

軽自動車税の申告をして標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。

現在所有されている方（事業所）で登録がまだの方も申告をお願いします。

公道を走行しない（田畑や工場内でしか使用しない）車両や、現在使用していない車両でも所有していれば課税対象となりますのでご注意ください。

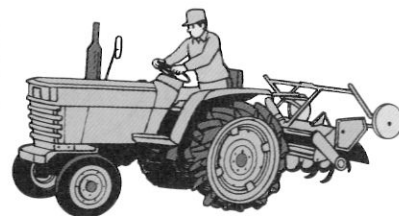
課税対象になるのは どんな車両？

【農耕用】

農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えた農耕用トラクター、農耕用薬剤散布車、刈取脱穀作業車（コンバイン）、田植機、国土交通大臣の指定する農耕作業自動車（ただし、国土交通大臣の型式認定を受

【建設用】

けていない車両であっても、構造等が小型特殊自動車の規格に該当すれば課税されます。



シヨベル・ローダ、タイヤ・ローダ、ロード・ローラ、グレーダ、ロード・スタビライザ、スクレーパー、ロータリ除雪自動車、アスファルト・フイニッシュ、タイヤ・ドーザー、モーター・スリーパー、ダンパ、ホイール・ハンマ、ホイール・ブレイカ、フォーク・リフト、フォーク・ローダ、ホイール・クレーン、ストラドル・キャリア、林内作業車、原野作業車、ホイールキャリア、草刈作業車等
（国土交通大臣の指定する構造の力タピラを有する自動車および国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車）

●問い合わせ 税務課

奈良県下水道排水設備工事責任技術者

資格認定共通試験・ 受験講習の案内



下水道排水設備工事責任技術者の資格認定試験および受験講習が行われます。

試験申込用紙は各市町村の下水道担当課で交付します。

◇受付期間 8月22日（月）～9月2日（金）

◇受付時間 9時～16時

※土・日・祝日および郵送による受付は行いません。

※申込書類に不備がある場合受理できません。ご注意ください

◇受験講習実施日（希望者のみ）

10月26日（水） 13時～16時

◇受験講習および試験会場 かしはら万葉ホール

◇受験講習受講手数料 3,000円

◇試験実施日 11月9日（水） 14時～16時

◇受験手数料 8,500円

◇受付および問い合わせ 事業課

奈良県中南和県税事務所からの お知らせ

個人事業税の

第1期分の納期限は 8月31日（水）

第2期分の納期限は 11月30日（水）です。

個人事業税の納付書は、第1期分・第2期分をまとめて同封しております。

お間違いのないようご注意ください。

第2期分の納付書は、納期限まで保管していただき、11月30日までに納付してください。

※年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期限までに全額を納付いただくことになっております。

※第1期分・第2期分をまとめて第1期分の納期限までに納付することもできます。

※コンビニエンスストアやペイジー（パソコン・携帯・ATMからの納付）での納付もできます。

口座振替制度もご利用ください。お申込は金融機関で。

※詳しくは、奈良県中南和県税事務所

（0744-48-3004）まで問い合わせください。

てんいち先生



国保だより

入院時の食事負担のことご存じですか。

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食あたり360円の負担が必要です。ただし、次の場合は事前の申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付され、それぞれ以下の金額に減額されます。

①世帯主および国保加入者全員が住民税非課税である世帯に属する方	1食 210円
②1の場合で、過去1年間の入院日数が90日を超えている方（病院の領収書など入院が90日を超えていることが確認できる書類が必要です。）	1食 160円
③70歳から74歳の方で、世帯主および国保加入者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方	1食 100円

申請は被保険者証と印鑑を持って役場住民課の窓口までお越しください。
※認定証の適用は、申請日の属する月の初日にさかのぼりますが、前の月までさかのぼることができませんのでご注意ください。

◆問い合わせ 住民課

廃品回収のご協力をお願い

たかむち小学校PTAによる廃品回収が次のとおり実施されます。

◎とき 11月27日（日）

◎回収するもの 雨天決行

◎回収するもの

古新聞、古雑誌、ダンボール

※今年はアルミ缶の回収は行いません。

・回収場所等の詳細につきましては、11月広報の折込チラシにてお知らせします。

・回収させて頂いた廃品の収益金は、たかむち小学校の児童たちのために有意義に活用させていただきますので、ご協力よろしくお願い致します。

◎問い合わせ

たかむち小学校

0744（52）2132

8月は電気使用安全月間です

電気は日常生活や経済活動にとって、欠かせないエネルギーとなっています。しかし、便利な反面使い方を誤ると大変危険です。

関西電気保安協会をはじめ電気関係団体では経済産業省の主唱のもと、8月を「電気使用安全月間」と定め、電気使用安全を呼びかける運動を全国一斉に行っています。皆さんもぜひこの機会に、ご家庭などで電気を安全に使用しているか見直してみてください。

電気は常に安全を心がけ、ムダなく使いましょう

コードや配線器具には電気を流してよい限度があります。テーパータップなどを使ってたこ足配線をする、過度の電流がながれて大変危険です。使用機器を選択して減らすなどの対策をしましょう。

また、テーパータップに多口コンセントを併用すると、プラグの差し込みが甘くなりやすく接触不良による過熱発火のおそれがありますので注意してください。

8月は電気使用安全月間です
たこ足配線はやめましょう



経済産業省 主催

◎問い合わせ

関西電気保安協会奈良支店
0742（32）1371

短歌

「おぢいちゃん」と
甘え寄りこし孫の逝き
再びそのこゑ聞くことを得ず

吉井 泰

父親になりたるヘルパーうきつきと
スマホに写るわが児を見する

平井 寿み枝

此の路地もあの路地もまた老いの家
うやまう人減り過疎化が進む

松尾 多希子



俳句

切れ切れの夢つながらず明易し
増田 なづな

万国旗掲げて杜の夏期講座

宮原 昭子

二の鳥居そこより日傘たたみけり

河合 和子

「奈良県民手帳」 予約開始

2017年版奈良県民手帳の
予約受付を開始します。

表紙は県章の色である「すほ
う色」および「黒色」の2種類
から選んでいただけます。県内
の官公庁や救急医療施設の住所
一覧、県民相談窓口に加え、人
口や産業など、全国と県、市町
村の主要統計データ、県内の郵
便番号、大和の主な年中行事な
どの情報を掲載し、日記のペー
ジには、過去5年の天気マーク
も付いています。

ぜひこの機会にお買い求めく
ださい。

★価格 500円

★販売日 10月予定

★予約受付 9月9日(金)まで

★予約申込 まちづくり課

放送大学で 学んでみませんか？

放送大学では平成28年度第2学
期(10月入学)の学生を募集中です。
放送大学はテレビ、ラジオ、イン
ターネットを通して学ぶ通信制の
大学です。心理学・福祉・経済・歴史・
文学・自然科学など、幅広い分野を
学べます。

働きながら学んで大学を卒業し
たい、学びを楽しみたいなど、様々
な目的で幅広い世代、職業の方が学
んでいます。

出願期間について第1回は8月
31日まで、第2回は9月20日まで。
資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学奈良学習セン
ター(0744-2207870)ま
で請求ください。放送大学ホームペ
ージでも出願できます。

救急フェア 開催！

9月9日は「救急の日」です

救急医療関係者の意識高揚を
図るため毎年9月9日を救急の
日とし、この日を含む1週間を「救
急医療週間」としています。

これに合わせて、高市消防署
では橿原消防署と合同で9月4
日(日)にイオンモール橿原に
おきまして「救急フェア」を開
催します。

一人でも多くの命が、皆様の
勇気ある行動で救えることを理
解して頂くため救命手当体験や
救急車の展示、キャラクターシ
ョー等、皆様に楽しんでもらえ
る催しを用意しておりますので
ぜひお立ち寄りください。

○とき

9月4日(日) 10時～16時

○内容

高規格救急車展示

救急資器材展示

救命手当体験(AED含む)

キャラクターショー

(11時～14時)

スタンブラリー等

○ところ

橿原市曲川町

イオンモール橿原

(サンシャインコート)

○問い合わせ

高市消防署 救急係

0744(52)4499

NHK

『にっぽん縦断こころ旅』

あなたの思い出の場所&エピソード募集中！

NHK BSプレミアムでは、

旅人・火野正平さんが自転車で
日本を縦断する『にっぽん縦断
こころ旅』を放送中です。

人生を変えた忘れられない場所、
ずっと残したいふるさと、風景、
誰かにそっと教えたこころの
絶景、ユニークで個性的なエピ
ソードなど、視聴者の皆さんか
ら寄せられた風景とエピソードが
旅人のルートを決めます。

現在、奈良県・大阪府・兵庫県・
鳥取県・島根県・山口県・福岡県・
熊本県・鹿児島県・沖縄県までを
旅する「2016秋の旅」のルー
トを決めるお手紙を募集中です。
たくさんのお手紙を募集してい
ます。



(写真提供：NHK)

放送期間…

9月26日(月)～12月23日(金)

放送媒体…

NHK-BSプレミアム

放送時間…

「にっぽん縦断こころ旅」

7時45分～7時59分 月～金

「にっぽん縦断こころ旅」

土曜～日曜

19時～19時29分 火～金

奈良県の放送予定は、

9月26日(月)～30日(金)です。

応募方法

住所・氏名・年齢・性別・連

絡先を記入し投稿内容を記載

して、番組ホームページ・F

AXまたはお便りをお願いし

ます。

○FAX

03(3465)1327

○お便り 〒150-8001

NHK「こころ旅」係(住所不要)

※締切(必着)8月15日(月)必着

詳しくは番組ホームページを

ご覧ください

<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>

☆NHKふれあいセンター

0570(066)066

(ナビダイヤル)または

050(3786)5000

こころ旅

検索

児童扶養手当の現況届・ 特別児童扶養手当の 所得状況届を忘れずに

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は、次の期間に現況届、所得状況届の手続を行ってください。所得税や町県民税の申告をしてない方は必ず申告してください。

※現況届を未提出のまま2年間経過すると、時効により受給資格がなくなります。また、前年が所得制限を超えていたため手当の支給がなかった方も、資格継続のために提出が必要です。

・児童扶養手当

8月1日(月)～8月31日(水)

・特別児童扶養手当

8月12日(金)～9月12日(月)

この期間内に手続を済まされないと手当の支払が差し止められることがあります。受給者の方は、必ず期間内に手続を行ってください。

◎問い合わせ 福祉課



ご存じですか？ 地域子育て支援センター アミィクラブ

子育ての楽しさを見つけましょう！親子の交流の場として参加ください。家庭での育児不安や様々な悩みなどを解消するため、たかとり保育園に「子育て支援センター」を設置しています。

地域子育て支援センターでは、育児・保育に詳しい知識を有する保育士を中心として育児に関する相談支援活動や情報の提供、同じ子育てをしている保護者が互いに交流できる場の提供等、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行っています。

◇内容

①育児不安などの相談・援助

家庭での育児不安や悩みなど子育てに関する幅広い相談に関して、窓口を設けています。

②園庭開放

保育園の園庭を開放しているいろいろなイベントや保育園の行事への参加などを行っています。

③保育園との連携

保護者が急病の場合や突然の用事、また家族の看病等で緊急に保育が出来なくなった場合に、一時的にお子さんをお預かりする「一時預かり保育」を行っています。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

◇申込

地域子育て支援センター事務局
(たかとり保育園内)

0744(52) 4368

飛鳥光の回廊 ～四神降臨～

今年は、国営飛鳥歴史公園五番目の地区となる「キトラ古墳周辺地区」が開園することを記念し、壁画として描かれた四神がテーマです。晩夏の夜、史跡や社寺がライトアップされ、光の地上絵や竹灯りで映し出されるキトラ古墳の四神をお楽しみください。

- ◇とき 8月27日(土)・28日(日)
点灯18時30分頃 消灯21時予定
- ◇ところ 明日香村内
- ◇問い合わせ 明日香村観光交流活性化事業実行委員会事務局
0744(54) 4577

わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル
「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

- ◇とき 9月7日(水)
10時～11時30分
- ◇ところ 保健センター
- ◇対象者 0歳～未就学児とその保護者
- ◇内容 お楽しみ会
(たかとり保育園の先生)
- ◇問い合わせ 福祉課

子育て支援センター アミィクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください!!

- ◇とき 8月23日(火) 10時～11時30分
- ◇ところ たかとり保育園
- ◇対象者 0～3歳児とその保護者
- ◇内容 水遊び お誕生日会
晴れの場合、水遊びを行います
持ち物：水着・タオル・帽子
- ◇問い合わせ 子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744(52) 4368
- ◇申込時間 9時～16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込ください。

下水道施設見学会 ～下水道つてなあに～

県内の4つの浄化センターで下水道施設の見学会を行います。また当日は、お子様向けイベントも行います。
内容は各浄化センターによって異なります。ともに参加は無料です。

受付は、当日現地にて行います。なお、団体での参加の場合は前日までにご連絡願います。

◇とき 9月10日(土)～
9月11日(日)

10時～16時(受付は15時まで)
宇陀川浄化センター11日(日)開催、
10日(土)は展示のみ。
吉野川浄化センター10日(土)
のみの開催です。

◆ところ

○浄化センター

大和郡山形額田部南町160

0743(56) 2830

○第二浄化センター

北葛城郡広陵町広陵野460

0745(56) 3400

○宇陀川浄化センター

宇陀市榛原福地28-1

0745(82) 5725

○吉野川浄化センター

五条市二見5丁目1314

0747(22) 8631





第2回 定例会

町議会第2回定例会を6月7日から10日までの4日間の会期で開催し、8案件を審議し、全議案を原案どおり可決しました。

総務経済建設委員会

総務経済建設委員会は、6月8日に開催し、付託された全案件を承認しました。

- ◇専決処分の報告について
- 平成27年度高取町一般会計補正予算(第7号)
- ・歳入歳出予算の補正
- 4,650万円の減額補正
- 高取町税条例等の一部改正について
- 高取町国民健康保険条例の一部改正について
- ◇繰越明許費繰越計算書の報告について

●平成27年度高取町一般会計繰越明許費繰越計算書

●平成27年度高取町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

◇平成27年度高取町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

◇平成27年度高取町土地開発公社の経営状況について

◇平成28年度高取町一般会計補正予算(第1号)

・歳入歳出予算の補正

2,250万円の増額補正

◇行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報報の提供に関する条例の一部改正について

教育厚生委員会

教育厚生委員会は、6月9日に開催し、付託された全案件を承認しました。

◇専決処分の報告について

●平成27年度高取町一般会計補正予算(第7号)

・歳入歳出予算の補正

346万円の増額補正

●平成27年度高取町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

・歳入歳出予算の補正

481万4千円の増額補正

◇平成28年度高取町介護保険特別会計補正予算(第1号)

・歳入歳出予算の補正

508万7千円の増額補正

◇高取町子ども医療費助成条例の一部改正について

一般質問



新澤 良文 議員

質問?

①教科書採択について

教科書を出版する会社が、部外者への開示が禁止されている検定中の教科書を教員らに見せて謝礼を渡していた問題で、全22社のうち、12社が検定中の教科書を教員らに見せており、うち10社が金品を渡していたようです。このような報道を目にすると、本町の教科書の採択は適正に行われていたのか心配になります。本町でも、平成27年度に中学校の教科書図書採択がありましたが、適正に行われていたのですか。

②集落支援について

集落支援員は「地域実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が、

地方自治体から委嘱を受け市町村職員と連携し、集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施する」目的で地方自治体が設置し、総務省が財源手当や情報提供等により支援する制度です。本町においても、平成24年度以降、24年1名、25年1名、26年1名、27年2名を設置しています。この集落支援員を設置するにあたり、地方自治体は、「設置要綱等を策定したうえで広報募集等を行い、集落支援員とする者を決定し、当該者を集落支援員として委嘱し地域協力活動に従事させる」となっていますが、

がどのように行われましたか。また、集落対策の内容や誰に委嘱したのかをお聞かせください。推進要綱によると、事業内容として、「集落支援員を設置し、集落点検を集落点検チェックシートや必要に応じて住民アンケートを用いて実施し、集落住民自身が集落の現状と課題について見つめ直す。また、この集落点検を活用し、住民との話し合いを促進する。」とありますが、本町ではどのように推進されたのですか。また、本年度の実績とその成果についてもお聞かせください。この集落支援員を設置するにあたり、総務省から財源手当の支援がありますが、当町ではどのように特別交付税を使われたのか詳細にお聞かせください。私はこの集落支援員に

ついて、公募が不透明であり、活動が見えにくいように、設置要綱が正しく守られていないと思います。どのようにお考えですか。

③子育て支援について

放課後児童クラブは開所しましたが、将来の少子化対策については、まだまだ物足りないと思います。子育てに優しい高取町を目指し、公園の整備、子育て援助、また、若い世代に移り住んでいただけるような独自の施策を打ち出して行くことが必要だと思いますが、どのようにお考えですか。

回答!

①6月1日付の新聞報道を受け、小学校・中学校の校長に口頭で確認をしたところ、一切ないとのことでした。また、教科用図書の採択権限を持つ教育委員長、各教育委員、教育長にも確認をしましたが、そのような事実は一切ありませんでした。

②高取町では、平成24年4月1日に制定した高取町集落支援員設置要綱に基づき、集落支援員を設置しており、平成24年度は選考による採用、平成25年度は公募による採用を行っています。平成26年度においても公募による採用を実施し、平成27年度はその職員を更新しています。また、平成27年6月には、奈良県ふるさと復興協力隊員の任務が終了

した職員を選考採用し、現在に至っています。

集落支援員の委嘱については、心身が健康で地域の振興に熱意と識見を有する者のうちから、町長が委嘱し、高取町の臨時的任用職員として任命し、任期は1年で、通算3年を限度に再任を妨げないとしています。

本町の集落支援員の活動は、地域や集落の状況の調査・点検、地域おこしの支援、地域や集落での推進体制・連絡体制づくりの支援、町民と行政との連絡の調整、その他地域力の維持・活性化に資するために必要な活動です。主な活動は、町家の案山子めぐり、町家の雛めぐり等、土佐街なみ活性化推進事業にあっています。この事業については、議会には報告をしていますが、ホームページ等への公表はできていないため、今後改善をしていきたいと思っています。

財源手当については、集落支援員1人当たり350万円を上限に、特別交付税に参入されることになっていますが、集落支援員の人件費が大部分を占めています。

③近年は出生数の減少や少子化が進行する一方で、核家族化の増加や、子育て家庭の就労形態の変化等により、保育ニーズの多様化が指摘されています。そのため、高取町では平成27年3月に子ども・子育て支援事業計画を策定し、すべての子どもが

幸せを感じるまちづくり、誰もが安心して子どもを産み育てられるまちづくり、子どもと子育てをみんなで支えるまちづくりの3点を基本目標に取り組みを進めています。この計画を進めていくために、平成28年4月から、直営の放課後児童クラブの開所や、病児保育の実施を始めたところです。また、乳児家庭全戸訪問事業において、訪問して子育て支援に関する情報提供などをさせていただく際に、以前からの絵本に加え、平成27年度から奈良の木を使用した積み木をプレゼントしています。さらに、子ども医療費について、対象医療費の拡大を8月より実施する議案を上げさせていただいているところですが、公園の整備等を含め、今後も、高取町子ども・子育て支援計画を着実に推進し、安心して子育てができるまちづくりを目指していきたいと考えています。

河合 茂 議員

質問？

①子育て環境の整備、教育環境の向上について

子育て環境や教育環境の向上を図るということは、まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標でもあり、このことを念頭に地域の安全を確保していかなければなら

りません。この観点から次の3点についてお尋ねします。

(1)グリーントウン内の道路や公園などは、業者から町にその管理を移管されることが聞いていますが、いつから移管されますか。移管された後は、グリーントウンから小学校に至る道路に、通学の安全確保のためのガードレールやカーブミラーなどの設置、あるいは公園の整備など、子どもたちが安全に過ごせるよう配慮いただけるでしょうか。

(2)高取幼稚園前の高取川の改修、児童公園の整備が終了しました。河川は頑強なブロックが築かれ、安全性は確保されましたが、高取川を渡る橋の西詰、幼稚園側の南側は、崩落した当時の金網のフェンスが置いたままになっています。町で補修をする必要がありそうですが、いつ工事され終了するのでしょうか。

(3)放課後児童クラブが平成28年4月に開所し、まずは順調にスタートしたようですが、これから夏休みに入ります。十分な指導員がいる体制で放課後児童クラブが運営されれば良いですが、指導員の人数が足りない場合に、申し入れがあれば一般の人のボランティア受け入れは可能でしょうか。

②奈良県教育振興大綱策定に伴う町の対応について

奈良県が策定した教育振興大綱で示されている15項目の施策の方向性の中から、次の2点についてお尋ねします。

(1)「幼児期の教育においては、小学校教育との連携・接続を考慮に入れる必要がある。幼小接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村は17.9%と全国平均21.5%を下回る。取り組みを加速化する必要がある。」とされていますが、現在の高取町の幼児教育の現状はどうなっていますか。また、今後の町としての取り組み、方向性はありますか。

(2)「地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成。主な取り組みとして、郷土教育の充実。小・中学校における(仮称)「郷土学習の手引き」のような副読本を作成する。」とされていますが、今までから高取町においては、副読本「わたしたちの高取町」を使って郷土愛を育む教育をされてきました。今後さらに効果のある歴史文化資源の活用をご検討いただき、実施していただきたいと思いますが、現在の方向性はどのようになっていますか。

③社会福祉協議会に対する町の考え方について

社会福祉協議会の運営は介護事業に負うところが大きく、介護保険の改正などにより、経営の行き詰りが危惧されています。本来、町主導の業務を社会福祉協議会が引き受けている部分もあり、町として何らかの関与が必要ではないでしょうか。平成27年度は赤字決算に終わったもの、基金の取崩しにより経営を存続しているのが現状です。来年度以降、運営は大変厳しいと聞いています。町として社会福祉協議会の業務を基本的にどう捉えているのでしょうか。

回答！

(1)グリーントウンの公共施設等の移管については、平成26年度から業者と町の関係各課において、調整を重ねているところです。現在、地元自治会からの要望事項や町から指摘した事項について、修繕等を実施されているところですが、ガードレールやカーブミラー等について、地元自治会から要望のあった部分については、修繕および一部新設されます。公園については、遊具・ベンチ等の痛みが激しいので、ほぼ新しいものに入れ替えていただきます。また、公園内の水路等に、安全のためグレートリングで蓋をしていただきます。これらの修繕等が完了次第、再度検査を経て、秋頃には町に移管の申請をする予定のことです。

(2)児童公園横の下土佐4号橋は、平成25年9月の豪雨により被災したものです。復旧手順は、県の河川災害復旧工事を実施し、その後本町の道路施設災害復旧工事を実施します。この河川災害復旧工事が平成28年6月に完了しましたので、県との河川協議後に道路災害復旧工事を実施

します。着手時期については、現場付近には児童公園や高取幼稚園があり、園児たちの送迎等往来が多くあるため、安全性を考え、できるだけ夏休みの期間に施工させていただきたいと考えています。

(3)放課後児童クラブの夏休み期間中については、期間も時間も長いので、町としても、児童が安全に充実した夏休みを過ごせるよう検討を始めているところです。現在、指導員は10名いますが、夏季期間中の指導員を現在募集をしているところです。また、指導員のボランティアについては、今後、保護者の声や指導員の意見を聞きながら検討していきたいと考えています。

②(1)幼児にとって就学前の3年間は、集団生活に慣れ親しむ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。家庭や地域、幼稚園と小学校が連携し、子どもたちの発達段階に応じた取り組みを推進し、学校教育への円滑な移行ができるように、教育環境の充実を図っています。幼稚園と小学校教育との円滑な連携・

接続については、幼児・児童の交流を行っています。5月には小学校校舎や運動場、給食センター等の見学および校長先生のお話を聞いたり、小学校の教室で給食を食べる等の経験をしています。10月には、体育館で5年生と一緒に楽器を演奏したり、合唱したりして交流しています。

1月には、半日体験入学を実施し、風揚げやゲームをして遊びます。このことにより、幼稚園と小学校の違いを知ったり、基本的な生活習慣やコミュニケーション能力を育てる取り組みを行っています。

また、本町では数年前を見据えて幼稚園、小学校、中学校12年間の一貫教育を模索しています。そのためには、12年間を通したカリキュラムの構築が不可欠になりますので、平成28年度から各幼稚園、小・中学校の教育目標を「伸ばそう・磨こう・鍛えよう」に統一することから取り組み始めました。さらに平成28年度は、各園・学校の教職員が同じテーブルにつき、教育の計画をみんなで議論し、幼・小・中を見通した一貫性のある共通カリキュラムの構築に向けて関係者で協議を始めています。時間をかけながら幼稚園、各学校の間のギャップを取り除いて、スムーズな学校生活が送れるよう努めていきます。

(2)高取町の歴史・文化に関する理解を深め、地域への誇りと愛着を持って、地域に貢献する態度を養うことは大変重要なことだと考えています。本町では、小学校3年生から6年生まで町で作成した副読本「わたしたちの高取町」を使いながら、郷土のことを学習しています。2年生は街並みの見学、3年生は製薬工場等の見学、4年生は慈母

園や光明園等の訪問、5年生は米作り等、地域の方々と指導や交流を図りながら高取町の人々や郷土の古墳をはじめとする文化財などのことを学んでいます。副読本「わたしたちの高取町」も平成22年に改編して7年が経過しています。10年が経過することを契機に改編し、より郷土愛を育む副読本になるようにしていきたいと考えています。今回、策定した高取町教育大綱において、子どもたちが自然・歴史・文化を学ぶことにより、子どもの町を愛する心や規範意識、社会性を向上させることを目指しています。高取町を愛し、やがて高取町を背負って立つ人の育成のためにも郷土教育の充実に努めていかなければと考えています。

また、与楽古墳群の整備においても、子どもたちが集い、学習できる場を念頭に置いた整備を計画するなど、歴史学習の場、レクリエーションの場、町のシンボルとしての活用も考えているところです。

③社会福祉協議会については、介護保険事業、障害者福祉サービス、移動支援や心配ごと相談、生活福祉資金の貸付などきめ細やかな地域福祉活動を展開し、地域福祉の維持増進において、欠くことのできない重要な役割を担っていただいていると認識しています。一方で社会福祉協議会は民間の社会福祉法人であるため、社会福祉協議会の自主

性を尊重し、自立することを期待する中で、平成27年度、28年度に生活支援体制整備事業を受託していただいています。今後、地域福祉の推進役としてその自主性を大いに活かしていただきながら、住民の皆さんが住み慣れた地域において安心して暮らしていけるよう、町としても高取町社会福祉協議会と連携して社会福祉の充実に取組んでいきたいと考えています。

質問？

吉川 晴三 議員

町内の町道に看板等が設置されています。この看板等については、地元自治会、町が撤去に向けて指導や要請を行っているようですが、一向に改善されないため、地元住民の方々が看板やコンクリートブロックなどに車を接触させる事故を起こされています。そのため、わざわざ迂回をしているとお聞きをしています。なによりも緊急車両である救急車や消防車などの車両の通行に支障をきたし、人命救助や消火活動に遅れが生じることを危惧しています。この道は昭和59年に町道認定され、同年に供用開始したと記憶しています。看板等を設置することは、明らかに道路交通法などに違反すると思われます。そこで、通

行の支障となっている看板等を早期に撤去し、道路交通の安全、円滑な通行を確保するために、今まで地元自治会や町が行ってきた指導や要請だけではなく、より実効性のある取り組みも必要だと考えますが、現在、町はどのように対応をしているのでしょうか。

回答！

町道に設置されている看板等については、住民の方々からも1日も早く改善して欲しいという声も上がっています。町としては平成28年3月の問題解決を目指し交渉を重ねましたが、解決は困難なものと判断し、交渉を断念したところです。その後の対応については、法的措置を取るため弁護士にも相談し手続を進める予定です。現在は権原警察とも協議を終え、道路法ならびに道路交通法での取締りを適用できるよう連携を進めているところです。最終的に、妨害物件の撤去ができない場合は、検挙ならびに行政代執行を視野に入れ、改善するよう進めていく予定です。



質問？

①防災計画について

(1)現在、防災計画の見直しが進められています。これまでも議会から、特に土砂災害警戒区域にある公民館が避難所に指定されていることや、自主防災組織の活動を進めて欲しいということなどを指摘してきたところですが、主にどのような点について見直しが進められているのですか。

(2)公共施設の耐震補強をどう進めるのか、どのような計画をされていますか。

(3)防災は、災害が起きる前に、どこが危険で日常にどんな準備が必要なのか、災害が起きたらどうするのかなど、啓発と学習が重要です。これまで、高取町で各戸へパンフレットや、自治会へハザードマップが配られています。それが活かされるような学習、その他の学習の場を行政と地域が一緒になって計画的に作っていくべきであると考えますが、計画の中には含まれていますか。

(4)災害時の地域等との情報交換について、詳細な計画をしているのでしょうか。例えば、自治会の誰と一番最初に連絡を取るのか、取れなかった場合は誰と連絡を取るのか、どこの事業所と連絡を取るのかとが、そういう具体的な計画はされているの

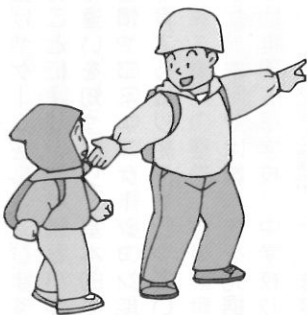
でしょうか。

(5)避難所運営にあたって、専門家その他マンパワーの配置計画をすることが必要であると考えますが、どのようにお考えですか。

(6)町内事業所や医院、介護施設との連携について、事前に協議をしておくことが必要と考えます。現在の状況はどうなっていますか。

(7)本町では、災害の際に生協と連携して食料を確保するという事になっていきますが、実際に2、3日の間どうするのかという点を考えると、住民への備蓄の呼びかけをきちんとしていくと同時に、町独自の備蓄が必要であると考えます。旧育成小学校を利用しての備蓄計画をすべきであると考えますが、計画には含まれているのでしょうか。

(8)若者が住む住宅の確保について町民または町外の人が新居を建てる時、土地を確保するのが難しいのが現状です。人口減少をくい止めるうえでも、住宅政策は欠かせないことです。現在の市街化区域内の耕作放棄地に



または調整区域で住宅のミニ開発をしていくということは難しいのか、様々な形でできないのかと考えているところですか。調整区域、市街化区域内を含めてこういう住宅開発を進めていくうえで何か問題はありますか。

若者が住む住宅確保について、その必要性や方法をどのようにお考えですか。

(9)職員の働き方と町の体制について

(1)超過勤務と休日労働について、実態はどうなっていますか。超過勤務の時間や代休の消化状況についてお聞かせください。代休未消化の問題に対してどのような改善策を講じていますが、労働基準法上の問題と改善についてどのようにお考えですか。

(2)町の体制について、職員の増員をどのようにお考えですか。学芸員や建築技術者といった技術職員に不足はありませんか。まちづくり計画を総合的に点検し、企画していく課の設置が必要ではないかと考えますが、どのようにお考えですか。

回答！

①(1)防災計画の主な見直し点は、

①住民避難対策の強化

②迅速な応急復旧体制の確立

③防災関係主体の役割分担と責任の明確化

④災害初動体制の確立

⑤情報伝達手段の確保

⑥緊急物資の供給体制の確保

⑦受援、支援体制の整備

⑧南海トラフ地震への対応などです。

(2)現在管理課において高取町公共施設等総合管理計画を策定中です。今後は地域防災計画と公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、また、財政計画も勘案しながら公共施設の耐震診断および耐震改修を進めていきたいと考えています。

(3)地域防災計画の中でも、広く町民に周知徹底することとなっています。町内全世帯に配布すべく、高取町地域防災計画概要版を作成中で、イラストを多用し、見やすく読みやすいダイジェスト版となるよう努めています。なお、地域防災計画はホームページから閲覧できるようにする予定です。また、防災学習の機会として、防災講演会を開催することも検討しています。その際には、様々な防災体験コーナーも同時に開催し、学習と体験を合わせた機会が提供できればと考えています。

(4)地域防災計画では、災害時に被害状況を迅速かつ確実に収集し、避難情報などを町民や関係機関に確実に伝達できるよう、防災無線をはじめ、多様な情報通信施設を整備、確保すること、災害発生時に情報通信施設が十分機能し活用できるよう、施設設備の耐震化対策および非常用電源の確保等の停電対策を実施す



ることを定めています。本町の同報系デジタル防災無線はこれらの対策が取られています。今後は、情報収集についても各地域や事業所等と連携をとりながら、町民から寄せられる被害情報などの提供に適切に対応できるよう努めていきたいと思っています。

(5)防災計画において、避難所の運営には担当課職員を配置することになっており、この配置された職員からの情報を基に、災害対策本部事務局が避難所の運営に専門的機能を有するボランティアの派遣を奈良県や関係機関に依頼する計画となっています。また、奈良県、日本赤十字社奈良県支部、社会福祉協議会等と相互に協力・連携し、ボランティアが被災者のニーズに応じて円滑に活動できるよう適切に対処していくことが求められていますので、今後はそのようなことも踏まえて検討していきたいと考えています。

(6)現在のは防災計画を見直したところでもあり、事業所、医院、介護施設と連携の協議を進める段階には至っていませんので、これから協議をしていきたいと考えています。

(7)防災計画では、食料だけでなく飲料水や生活必需品も確保するように規定されています。現在は町単独の食料備蓄計画はありませんが、食糧備蓄物資以外にも業者との協定等を結んでいます。今後は確保すべき物資として緊急時に対応できるよう、町単独の備蓄についても検討していきたいと考えています。また、町民の皆さんや自治会に対しても1人あたり1週間分の食料、飲料水、生活必需品の備蓄、非常持ち出し品の準備等、必要な物資を各人で確保していくよう今後も啓発をしていきたいと考えています。

②高取町は全域が市街化区域と市街化調整区域に区域区分の設定がされています。市街化区域に新居を建てる場合、その敷地面積が500平方メートル以上の場合には奈良県の開発許可が必要となります。また、市街化調整区域については、面積にかかわらず奈良県の開発許可が必要であり、現段階では農家用住宅が、県南部地域における農家の分家住宅しか建築できないのが現状です。この区域区分の見直しについては、平成27年度にその前段階調査として、奈良県全域で都市計画基礎調査が実施され、本町においても実施したところです。平成28年度においては、奈良県で都市計画および区域区分の見直しの検討が行われていますが、全国的に人口

減少傾向にあるため、住宅用地を目的とした市街化区域の抑制を行っていく方針であることが示されています。そのため、市町村マスタープランの制定および改定についても、極力都市機能を集約し、今ある交通機関と連携したコンパクトシティに向けた対応について記述することが望ましいという奈良県からの説明もありました。以上のことから耕作放棄地に住宅を建設していくとなると、それに伴う道路整備や水道施設整備などのインフラ整備も必要となってくることから、まだまだ財政厳しい本町においては、住居地が広範囲に点在することは維持管理の観点からも好ましくないと考えているところです。

③(1)超過勤務時間と代休の取得状況の推移は、平成25年度の休日出勤時間数は2,860時間、取得時間は2,405時間。平成26年度の休日出勤時間数は2,919時間、取得時間は2,756時間。平成27年度の休日出勤時間数は3,307時間、取得時間は2,620時間という状況です。休日出勤を命令するものとしては、城まつりや農業祭、スポーツフェスティバル等年中行事が主なものです。

週休日に勤務した場合に代休措置で対応していますが、なかなか代休を取得できない職員がいることが問題だと思われます。そのため、代休の取得については

所属長から指示をして休むように努めているところです。

②平成27年度の定員管理上の職員数は適正でしたが、年度末に退職がありましたので、現在増員に向けて検討しているところです。

技術職員の不足数を増員することについては、県の技術職員の人材派遣を活用して対応していると考えています。

これから総合戦略を実施していく中で、目標別具体的施策(KPI)を示し、検証を重ねていかなければならないので、まちづくり計画を総合的に点検し、企画していく部署の充実が不可欠であるということは十分承知しているため、今後検討をしていきたいと思っています。



夏の蚊対策国民運動

「身支度の仕上げに虫よけ ジカ予防」



～かゆいだけではありません ジカ熱・デング熱は蚊に刺されることで感染します～
ジカ熱やデング熱のウイルスは、感染した人の血を吸った蚊の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。感染しても、すべての人に症状がでるわけではありませんが、発熱や関節の痛み、発疹がでるといった症状が1週間ほど続きます。

また、ジカ熱は妊婦が感染すると小頭症などの先天性障害をもった子が生まれたり、デング熱では出血を伴うデング出血熱となり重症化する可能性があり、妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は特に注意が必要です。感染を予防するためには蚊にさされないこと、また蚊の発生を抑えることが重要です。

《対策①》蚊にさされない!

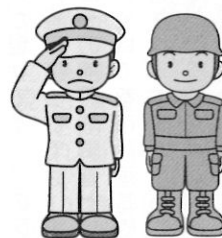
- 戸外に出るときは肌の露出をできるだけ避ける。
- 白など薄い色のシャツやズボンを選ぶ。
- 虫刺され防止薬を適度に使用する。

《対策②》蚊の発生を抑える!

- 小さな水たまりを作らない。
- 日本に生息するヒトスジシマカは、小さな水たまりのような場所を好んで卵を産み付けます。住まい周辺の水たまりをなくすることで蚊の発生が抑えられます。

⇒ご注意ください!! 空き缶にたまった雨水、つまった側溝、植木鉢の受け皿、雨ざらしの用具

三自衛官募集案内三



一般曹候補生

- ★受付期間 ～9月8日(木)
- ★試験日 1次試験…9月16日(金)・17日(土)のうち指定する1日
2次試験…10月6日(木)～12日(水)までの間の指定する1日
- ★資格 平成29年4月1日現在、18歳以上27歳未満の人

自衛官候補生

【男子】

- ★受付期間 年間を通じて行っています。
- ★試験日 受付時にお知らせします。
- ★資格 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の人

【女子】

- ★受付期間 ～9月8日(木)
- ★試験日 9月23日(金)～27日(火)までの間の指定する1日
- ★資格 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の人

防衛医科大学校医学科学生

- ★受付期間 9月5日(月)～30日(金)
- ★試験日 1次試験 10月29日(土)・30日(日)
2次試験 12月14日(水)～16日(金)までの間の指定された日
- ★資格 平成29年4月1日現在、高卒(見込)18歳以上21歳未満の人

防衛医科大学校医学教育部看護学科学生

- ★受付期間 9月5日(月)～30日(金)
- ★試験日 1次試験 10月15日(土)
2次試験 11月26日(土)または27日(日)のいずれか指定された日
- ★資格 平成29年4月1日現在、高卒(見込)18歳以上21歳未満の人

航空学生

- ★受付期間 ～9月8日(木)
- ★試験日 1次試験 9月22日(木)
2次試験 10月15日(土)～20日(木)までの間の指定する1日
3次試験 2次試験合格者のみ行います
- ★資格 平成29年4月1日現在、高卒(見込)18歳以上21歳未満の人

防衛大学校学生

【推薦】

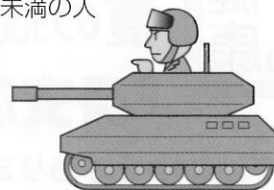
- ★受付期間 9月5日(月)～8日(木)
- ★試験日 9月24日(土)・25日(日)
- ★資格 平成29年4月1日現在、高卒(見込)18歳以上21歳未満の人
(高等学校長の推薦書等が別途必要です)

【総合選抜】

- ★受付期間 9月5日(月)～8日(木)
- ★試験日 1次試験 9月24日(土)
2次試験 10月29日(土)・30日(日)
- ★資格 平成29年4月1日現在、高卒(見込)18歳以上21歳未満の人
(高等学校長の推薦書等が別途必要です)

【一般(前期)】

- ★受付期間 9月5日(月)～30日(金)
- ★試験日 1次試験 11月5日(土)・6日(日)
2次試験 12月6日(火)～10日(土)までの間の指定する1日
- ★資格 平成29年4月1日現在、高卒(見込)18歳以上21歳未満の人



※ホームページ等でも資料閲覧・請求ができます。奈良地方協力本部 <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

● 問い合わせ

自衛隊橿原地域事務所

TEL.0744-29-9060

- 郵送(簡易書留で)
8月26日(金)まで
持参(直接左記申込先へ)
8月26日(金)まで
インターネット(県警ホームページから) 8月22日(月)まで
- 申込・問い合わせ
奈良県警察本部警務課採用係
〒630-8578
奈良市登大路町80番地
0120(351)2004
(採用フリーダイヤル)
- 受付期間
警察官B：昭和61年4月2日
から平成11年4月1日までに生まれた人で、警察官A以外の人
- 受験資格
警察官A：昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または平成29年3月末日までに卒業見込の人
- 採用予定人員
警察官A(大卒区分)
男性17人程度、女性3人程度
警察官B(高卒区分)
男性33人程度、女性5人程度
- 第1次試験日
体力試験(実技判定)
9月3日(土)、4日(日)
のうち指定する1日
教養・論文試験：
9月18日(日)

平成28年度
警察官A(第2回)
B採用試験情報

こんにちは



地域包括支援センターです。

申込制『元気サロン』のご案内 ～9月分～

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？

高取町では、毎月、65歳以上の方を対象に「筋力アップ運動」や「有酸素運動」などを取り入れた、介護予防運動を行っています。ぜひこの機会に、これからますます元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか？

◎と き

「筋力アップ運動」

9月 6日(火) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

9月14日(水) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

9月29日(木) 14時～15時(受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時までにお越しください。

◎と ころ リベルテホール 2階大研修室

◎定 員 各日、40名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

◎持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

申込制『にこにこ介護予防講座』 のご案内

【美味しい健康づくり】

健康を保つためには、バランスよく食べることは大切です。そのためには、どんな食品をどれだけ食べればいいのか…一緒に学んでみませんか？

◎と き 8月30日(火) 13時30分～15時

◎と ころ リベルテホール2階 大研修室

◎定 員 40名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

申込制『スペシャルリハ運動』 のご案内

転びやすくなったり、つまずきやすくなったりしていませんか？弱った足腰を転ばない足腰に…転倒予防について理学療法士から学んでみませんか？

◎と き 8月25日(木) 9時30分～11時

◎と ころ リベルテホール2階 大研修室

◎定 員 20名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

◎対象者 町内在住の65歳以上の方(介護保険第一号被保険者)

◎申込方法 8月1日(月)から申込を受付しますので、電話または、文化センター1階にある地域包括支援センターにお越しください。

◎申込・問い合わせ 地域包括支援センター 0744(52)5531

高齢者のうつ病

う

つ病と聞けば世間一般的には、気持ちが落ち込むことで社会や仕事に対して適応困難になる30～40歳の働き盛りの人特有の病気と思われるかもしれませんが、実は高齢者においても比較的多くみられます。

仕事のストレスが原因となりやすい若者のうつ病と比べ、高齢者の場合には仕事を辞めたり、長年連れ添った家族との死別等の喪失体験が原因となります。また自身が重い病気にかかること、また後遺症で苦しむ体験等を通じて、残された人生への楽しみや、やりがいが見いだせず、気分が落ち込み発症します。

高齢者のうつ病に現れやすい症状としては、注意力が散漫になったり、これまで続けてきた趣味に興味がなくなったりなどのありふれた変化であることが多く、なかなか周囲の人に気づいてもらえません。また、記憶や判断力が低下すると認知

症の症状と間違われて、しばらくは様子をみられてしまい、進行して相当に時間が経ってから遅れて診察に訪れる場合も見受けられます。

うつ病は早く発見して治療すれば治る病気です。ただうつ病にかかった高齢者が、自ら気にして受診に來られることは非常に困難であり、家族の気づきが必要です。ぜひ身内の方の気になる変化に注意してあげてください。



奈良県医師会

8月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民課 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
1日・4日・8日・15日・18日・22日・25日・29日【9月1日・5日・8日・12日】	2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日【9月2日・6日・9日・13日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐
2日・16日・30日(5週) 【9月6日】	9日・23日 【9月13日】	4日・18日 【9月1日】	25日 【9月8日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
1日・15日・29日(5週)【9月5日】	3日・17日・31日(5週)【9月7日】	5日・19日【9月2日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
8日・22日【9月12日】	10日・24日【9月14日】	12日・26日【9月9日】

8月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
 問い合わせ 住民課

日	曜日	岡本班収集大字	勝班収集大字
8月 1 日	月		丹生谷
2 日	火		丹生谷
3 日	水		丹生谷
24 日	水		観覚寺・下土佐・上土佐
25 日	木	森・佐田・薩摩・松山・市尾	下子島
26 日	金	羽内・藤井・田井庄	上子島
29 日	月	市尾【曾羽】・谷田	清水谷・吉備・下土佐
30 日	火	兵庫・車木・越智	下土佐・観覚寺【駅前】
31 日	水	寺崎・与楽	下子島・清水谷



ベビーマッサージ教室

とき 9月6日(火)
10時～11時

ところ 保健センター

対象者 2～7か月の赤ちゃん
とママまたはパパ

定員 先着10組

費用 資料およびオイル代等で
300円

持ち物 バスタオルとお子さんの
飲み物・ミルク・お茶など、
おむつなど

申込 8月30日(火)までに保
健センターへお申込
ください。

保 健 だより

問い合わせ：高取町保健センター
電話番号 0744(52)5111
FAX番号 0744(52)3351

離乳食教室

とき 8月24日(水)
9時50分～10時受付

ところ 保健センター

対象者 4～9か月児の保護者

持参品 母子健康手帳、
筆記用具など

申込 8月17日(水)までに保
健センターへお申込
ください。

すくすく発達相談

「赤ちゃんのときから目があわ
なかつたり、泣き方が激しかつ
たり：」「何となく、落ち着か
ないように感じる」「お話しは
よくできるのに、やりとりがう
まくいかなことがあふ」など
といった子どもさんの発達やし
つけについて不安を持つ方々を
対象に臨床心理士による専門的
なアドバイスや相談を行ってい
ます。お子様の日常の様子で気
になることがありましたら、お
気軽にご相談ください。

とき 8月23日(火)
10時30分～15時

※「年間行事予定表」の日程か
ら変更しておりますのでご注
意ください。

ところ 保健センター

対象者 就園前の乳幼児

利用方法 予約制です。保健セ
ンターへ電話でお申込ください(定
員があります)。

費用 相談は無料です

赤ちゃん広場

(育児相談と子育て交流会)

とき 9月12日(月)
10時～11時受付

ところ 保健センター

対象 乳(幼児)とその保護者

内容 身体計測、育児等の相談、
離乳食相談など

持参品 母子健康手帳



健康相談

とき 9月12日(月)
13時30分～15時受付

ところ 保健センター

対象者 原則40歳以上

内容 尿検査、身体測定、血圧
測定、体脂肪測定、健康
に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない
方は、当日、保健セ
ンターで交付します。)

◎高血圧、糖尿病、高脂血症な
ど生活習慣病でお悩みの方は、
ぜひお越しください。

◎管理栄養士による相談

【対象人数：4人】があります。
希望される方は、9月5日(月)
までに保健センターへお申込
ください。

個別医療機関 がん検診のご案内

【対象】

- ・子宮がん検診(頸部のみ、頸部および体部)・・・20歳以上の女性
 - ・乳がん検診(視触診およびマンモグラフィ)・・・40歳以上の女性
 - ・肺がん検診【結核検診を兼ねる】・・・40歳以上
(胸部レントゲン、喀痰細胞診検査)
 - ・大腸がん検診(便の潜血検査 2日法)・・・40歳以上
- ※子宮・乳がんは2年に一度の助成となります。
- ※喀痰細胞診検査は医師が必要と認めた者のみ

【自己負担】

- ・子宮頸部がん検診 ・・・2,000円
- ・子宮頸部がんおよび子宮体部がん検診 ・・・3,500円
- ・乳がん検診 40～49歳(二方向撮影) ・・・3,000円
50歳以上(一方向撮影) ・・・2,500円
- ・肺がん検診 胸部レントゲンのみ ・・・1,500円
胸部レントゲンと喀痰細胞診 ・・・2,200円
- ・大腸がん検診 ・・・1,000円

※乳がん検診を平尾病院で受診の方は50歳以上の方も3,000円(二方向撮影)となります。

※自己負担金は医療機関窓口でお支払いください。 ※70歳以上(平成29年3月末で)の方は、無料です。

※市町村民税非課税世帯(検診日時点)の方は、後日申請により自己負担金を償還します。

※生活保護世帯の方は、検診前の申請により自己負担額を免除できます。

【実施医療機関】県内登録医療機関もしくは、町と 契約している医療機関

【実施期間】平成29年1月末まで

【申込方法】保健センター窓口で申請後、受診票を発行します。

※受診票を発行してから約1か月の間で受診していただきますようお願いいたします。

※高取町内医療機関での大腸がん検診は保健センターでの申請は必要ありません。直接医療機関へお申込ください。



町立学校体育施設および
健民運動場の
使用に関する
会議について

井戸水等を
公共下水道に
排出する場合は
届け出が必要です。

高取町在住・在勤・在学の方
で平成28年度下半期に高取中学校、
たかむち小学校の体育施設並び
に健民運動場の定期使用を希望
する団体は、使用に関する調整
会議を行いますのでご出席くだ
さい。

○とき 8月30日(火)
19時30分～

○ところ リベルテホール2階
大研修室

○問い合わせ 教育委員会事務局
0744(52)3715

水道水だけでなく、井戸水(地
下水)、湧水、雨水利用水等を
公共下水道へ排出される場合は、
届け出していただき、排出量に
応じた下水道使用料をお支払い
いただく必要があります。

この届出がなく、使用料の徴
収を免れた場合には、過料に課
せられる場合がありますのでご
注意ください。

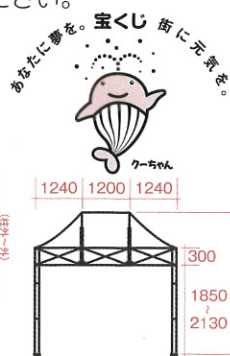
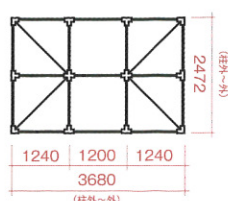
○問い合わせ 事業課

クイックテントを購入

宝くじの助成を受け、クイックテントを
24張り購入しました。

大字でのお祭りや催事に必要なときは、
積極的にご利用ください。

◇問い合わせ
まちづくり課



リベルテキッズらんど ～たかとりっこ夢くらぶ主催～ 「第9回 金魚すくい選手権大会in たかとり」

リベルテキッズらんどとは、体験活動や交流活動を通して子ども達が地域ですこやかに育ってほしいと願うお
母さんたちで結成された「たかとりっこ夢くらぶ」が、毎月1度開催している催しです。今年も8月28日に「金
魚すくい選手権大会inたかとり」を開催します。毎年好評いただいているこのイベントも、今年で第9回目を迎え
ます。金魚すくいはもちろん、ゲームあり、かき氷あり、お菓子ありと盛りだくさん!! 家族やお友達と一緒に
参加して、夏休みの思い出の1ページにしてください!!

◇とき 8月28日(日)
18時30分～20時(受付18時～)

◇ところ リベルテホール

◇対象 幼稚園児保育園児～小学校6年生までとその保護者
※幼稚園児保育園児には必ず保護者の付き添いをお
願いします。

※小学生は子どもだけでも参加できますが、送
迎等は保護者が責任をもってお願いします。

◇参加費 500円(当日集めます)

◇申し込み 8月25日(木)までに教育委員会事務局へ
電話またはFAXでお申し込みください。

TEL 0744(52)3715

FAX 0744(52)2877

◇問い合わせ 教育委員会事務局

※万一事故やけがに遭われた場合、主催者は損害保険に加
入している範囲および応急措置以外の責任は負いません。

※申込後、都合が悪くなり、当日来られなくなった場合や
遅れる場合は事前に連絡をお願いします。

★たかとりっこ夢くらぶスタッフ募集 たかとりっこ夢くらぶでは運営をサポート
してくださる方を募集しています。幼稚園小学校に子どもさんがいる方や、子どもさんが大
きくなれた保護者の方も、ぜひ興味のある方は教育委員会事務局まで連絡をお願いします。

高市防火協会 熊本地震に義援金寄附

高市防火協会は、6月21日に
熊本地震の被災者のために役立
てて欲しいと、現金10万円を日
本赤十字社奈良県支部高市郡地
区に寄託しました。

明日香村役場にて、高市防火
協会 梶谷会長と松本副会長が日
赤県支部高市郡地区長の森川裕
一 明日香村長に義援金を手渡し
しました。

同協会は高市郡の事業所等で
構成されており、義援金は協会
費より拠出したもので会員一同、
被災地の早期復旧を心より願っ
ております。

心配ごと相談所

とき 水曜日
13時～16時
ところ 老人福祉センター
2階

8月の相談日

24日 古森 浩
的場 勉
小南みゆき
(一般相談)
<敬称略>
10日 谷口 善美
岡村 良子
(人権相談)

◎どうぞ、お気軽にお越し
ください。